



お知らせ版

No.464

発行/常陸大宮市
編集/企画政策課
☎ 0295-52-1111
FAX 0295-53-6010

〒319-2292 常陸大宮市中富町 3135-6
ホームページ <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>
メールアドレス kouhou@city.hitachiomiya.lg.jp

2022(令和4年)

2/25

お知らせ

- P2 ○新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の窓口予約を実施します
- P2 ○令和4年度常陸大宮市福祉タクシー利用申請受付について
- P3 ○新型コロナウイルス感染症により自宅療養となった方を支援します
- P4-5 ○引越しの際は住所の異動手続きを忘れずに!
- P6-7 ○令和4年4月路線バスの運行が変わります
- P8-9 ○避難行動要支援者の登録および情報提供への同意確認について
- P10 ○肥料を無料配布します
- P10 ○令和4年度各種健(検)診の日程について
- P10 ○令和4年4月1日から大宮地域と山方地域の公民館および市が設置する集会施設の一部の名称等が変わります
- P11 ○令和4年4月1日からコミュニティセンターの名称等が変わります
- P11-15 ○常陸大宮市総合計画「ひたちおみや未来創造ビジョン<基本構想>(改訂案)」および「ひたちおみや未来創造アクションプラン<基本計画>(案)」に対するパブリック・コメントの実施結果について
- P16 ○常陸大宮市災害廃棄物処理計画(案)のパブリック・コメントの実施結果について
- P16 ○給水装置のクロス接続の防止について
- P17 ○西部総合公園内テニスコートの利用再開について
- P20 ○休日・祝日の当番医(2/27~4/3)

募集

- P17-18 ○令和4年度奨学生募集のご案内
- P19 ○【ひたまる25】eバイクで奥久慈を走ろう!サイクリング体験教室参加者募集

イベント

- P19 ○雪村顕彰会シンポジウム2022~伝承の屋敷跡を求めて~を開催します

相談

- P20 ○日曜結婚相談会について

市の主な施設

常陸大宮市役所(本庁)	52-1111
山方支所	57-2121
美和支所	58-2111
緒川支所	56-2111
御前山支所	55-2111
総合保健福祉センター(かがやき)	54-7121
子育て世代包括支援センター(ぬくもり)	58-7780
水道お客さまセンター	52-0427
教育委員会生涯学習課山方分室	57-2903
教育委員会生涯学習課美和分室	58-2142
教育委員会生涯学習課緒川分室	56-5111
教育委員会生涯学習課御前山分室	55-2116
教育支援センター(あゆみの広場)	54-2026
消防本部・東消防署	54-0119
西消防署	56-2119
大宮公民館	52-0673
山方公民館	57-2903
御前山市民センター	55-2116
文化センター・ロゼホール	53-7200
図書情報館	53-7300
緒川総合センター	56-5111
おみやコミュニティセンター	53-5885
神奉地コミュニティセンター	57-3963
美和工芸ふれあいセンター	58-2142
御前山保健福祉センター	55-2111
西部総合公園体育館	52-5223
歴史民俗資料館大宮館	52-1450
歴史民俗資料館山方館	57-2616
文書館	52-0571
おみや広域聖苑	54-0202

新型コロナウイルス関連情報も発信中!

ひたまるアプリ

常陸大宮市では、市民の方への重要なお知らせのほか、補助金や助成金・サポート制度など、より早く、簡単に取得できるスマートフォン向けアプリ「ひたまるアプリ」を配信中です!

下記 QR コードからダウンロードできます



~区・班に加入しませんか~

健やかに安心してくださる
まちづくりを目指して

地域創生課市民協働 G ☎52-1111



お知らせ

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)の 窓口予約を実施します

以下の日程で、新型コロナウイルスワクチン3回目接種の窓口予約を行います。

対象者 お手元に接種券(追加接種用)がある方

開設場所 ・健康推進課(総合保健福祉センター「かがやき」内)
・各支所

開設日時 3月22日(火)～3月25日(金) 9:00～17:00

持ち物 接種券(追加接種用)、本人確認書類(健康保険証等)

問 **かがやき** 健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎54-7121

令和4年度常陸大宮市福祉タクシー利用申請受付について

市では、高齢者の方などの日常生活における移動手段を支援するため、タクシー利用料金の一部を助成する福祉タクシー券の申請を受け付けています。

○対象者

一般の公共交通機関の利用が困難、または下肢が不自由で、次のいずれかの条件を満たす方

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・難病の医療受給者証の交付を受けている方

※各種手帳の交付を受けている方は、申請時に手帳等の提示をお願いします。

○利用限度

年48回まで(交付決定月により回数が異なります)

○申込方法

本庁および各支所担当窓口へお申込みください。(郵送可)

なお、以下の要件を満たす方へは2月中旬に申請書を郵送していますので、ご確認ください。

- ・令和3年4月から12月までの間にタクシー券を利用された方
(行事用タクシー券のみの利用の方へは送付していません)
- ・令和3年12月から令和4年1月31日までに令和3年度分の申請をされた方

問 **本庁** 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111 内線175
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

新型コロナウイルス感染症により自宅療養となった方を支援します

市では、新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養される方が、安心して療養に専念できるよう支援を行います。支援を必要とする方や、生活面・身体面に不安のある方は、ぜひご相談ください。

〔対象者〕

市内に居住する方のうち、新型コロナウイルス感染症と診断され、保健所から自宅療養を指示された方

〔支援内容〕

○生活相談

療養期間中の生活上の不安などについて、市の保健師が電話等により相談を受けます。

○食料品・日用品の支援

指示された自宅療養の期間において、親族等からの支援を受けることが困難な方で、茨城県が実施している「配食サービス」を利用される方に、県からの支援物資が届くまでの期間の食料品および日用品などを支援します。

主な支援品

〈食料品〉 飲料水、レトルト食品、缶詰等

〈日用品〉 マスク、消毒液、おむつ(乳児用、大人用)、生理用品等

○パルスオキシメーターの貸与

パルスオキシメーターとは、血中酸素飽和濃度(SpO2)を測定する医療機器です。

茨城県が行うパルスオキシメーターが貸出しの対象となった方に、県から機器が届くまでの期間において、パルスオキシメーターの貸出しを行います。(一世帯につき1台)

【対象】 茨城県のパルスオキシメーター貸出しの対象者

〔支援の流れ〕

(1) 自宅療養者から健康推進課に、電話、FAXまたはメールフォームで支援依頼の申込をしていただきます。

(2) 支援品については、連絡をいただいた翌日以降に、市役所職員が自宅へお届けします。※支援品の配送は、あらかじめ配送時間を決め、対面することなく玄関前に置かせていただく「置き配」となります。

〔費用負担〕 無料

〔受付時間〕 8:30～17:15(平日のみ)

〔FAXでお申込みする場合〕

表題に「コロナ自宅療養者支援希望」とご記入のうえ、次の1～6の項目を記載し、送信してください。

1. 住所(配送に必要な情報は必ずご記入ください。例：部屋番号)
2. 氏名
3. 世帯員の状況(対象者数)
4. 電話番号(できれば携帯電話)
5. FAX番号
6. 支援内容 ①生活相談、②食料品・日用品の支援、③パルスオキシメーターの貸与のうち、ご希望の支援をご記載ください。

〔相談・申込先〕

総合保健福祉センター(かがやき)

電話番号：0295-54-7121 FAX番号：0295-54-7123

メールフォーム：右QRコードからお申込みください。

※申込が確認できましたら、健康推進課からお電話をさせていただきます。



(QRコード)

引越しの際は住所の異動手続きを忘れずに！

例年、3月・4月は引越しに伴う手続きなどで市役所の窓口は大変混雑します。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、届出を急ぐ必要がない方は、混雑時の来庁を避けて手続きにお越しくくださいますよう、ご協力をお願いします(ただし、届出期間には十分にご注意ください)。

住民票は、国民健康保険、国民年金、その他行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。忘れずに手続きをお願いします。

【転入届・転居届(届出期間の延長措置)】

市外からのお引越し、市内でのお引越しをされた方は、住民票の異動(転入届・転居届等)の手続きが必要です。異動に関する手続きは、法令により、異動日(引越し等の日)から14日以内に手続きを行う必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために外出を控えている場合等の取扱いとして、当分の間、14日を過ぎても通常通り手続きをすることができます。

また、マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの方が転入するケースで、カードを転入後も継続して利用したい場合は、転出届の際に届け出た転出日(転出予定日)から60日以内に手続きをしない場合は自動で失効してしまいます。手続きの際はカードを忘れずに持参してください。

※ご注意いただきたい点

転入の届出等、異動日(引越し等の日)から14日を過ぎて届出をする場合、児童手当、小中学校の転校、保育園・幼稚園関係、各種健康保険、介護保険、福祉サービス、年金などの手続きに関し、影響がある場合がありますので、あらかじめ担当課に確認をお願いします。

【転出届(郵送での転出手続きをご利用ください)】

市外へのお引越し(転出届のみ)は、窓口だけではなく郵送による届出も可能です。引越し前の住所(常陸大宮市)の市民課に、転出届等必要書類を郵送でお送りください。届出の確認を行い、その後転出証明書(引越し後の市区町村窓口での転入手続きに必要な書類)をお送りしますので、時間に余裕を持って手続きをお願いします。

また、マイナンバーカードを申請してから、まだ受け取りをしていない方は、転出手続きをされずとカードを交付することができなくなってしまいます。カードの受け取りは転出手続き前をお願いします。

※郵送での転出手続きに必要な書類

- ・住民異動届(転出届)

転出届の様式は市民課の窓口で入手していただくか、市のホームページより様式をダウンロードして必要事項をご記入ください。

- ・本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)の写し
- ・返信用封筒(切手を貼ったもの)



【市民課窓口の混雑予測カレンダー】 ○混雑する日 ◎非常に混雑する日

※休日開庁日は住民票の異動に関する手続きはできません。

令和4年3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 ○	5 閉庁日
6 閉庁日	7 ○	8	9	10	11 ○	12 閉庁日
13 閉庁日	14 ○	15	16	17	18 ◎	19 閉庁日
20 閉庁日	21 閉庁日	22 ◎	23 ○	24 ○	25 ◎	26 閉庁日
27 休日開庁日 ※	28 ◎	29 ◎	30 ◎	31 ◎		

令和4年4月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ◎	2 閉庁日
3 閉庁日	4 ◎	5 ◎	6 ◎	7 ◎	8 ◎	9 閉庁日
10 閉庁日	11 ○	12	13	14	15 ○	16 閉庁日
17 閉庁日	18 ○	19	20	21	22 ○	23 閉庁日
24 休日開庁日 ※	25 ○	26	27	28 ○	29 閉庁日	30 閉庁日

令和4年4月1日から路線バスの運行が変わります

路線バスの効率的な運行のため、令和4年4月1日から運行本数や運行時刻を改正します。

《見直しの内容》

■市内循環線

「右回り第3便(大宮駅前12:35発)」「左回り第3便(大宮駅前14:55発)」を減便します。

■大宮～山方線

「下り第1便(大宮駅前7:10発)」「上り第1便(三太の湯8:00発)」を減便します。

■緒川・玉川村駅線

便の統合や廃止などにより、次のとおり改正します。

停留所名	日祝運休			停留所名	日祝運休 土のみ運行 土日祝運休				土日祝運休	
	1便	2便	3便		1便	2便	3便	4便		
大宮営業所	7:17	-	-	小瀬高校前	-	-	12:20	16:45	-	-
大宮駅前	7:20	8:12	-	上小瀬十文字	5:55	6:48	12:20	16:45	18:00	19:00
抽ヶ台	7:22	-	-	白谷峠	廃止	6:50	-	-	廃止	-
清水	7:26	-	-	玉川十文字		6:57	-	-		-
大宮工業団地前	7:27	-	-	玉川駅前		7:01	-	-		-
那珂川大橋	7:35	-	-	大宮北小学校入口	-	-	-	-	-	-
門井下	7:39	-	-	緒川小学校入口	-	-	12:23	16:48	-	19:03
那賀神社前	7:40	-	-	法性寺入口	-	-	12:27	16:52	-	19:07
寺前	7:47	-	-	寺前	-	-	-	-	-	-
法性寺入口	7:51	-	-	那賀神社前	-	-	12:29	16:54	-	19:09
緒川小学校入口	7:56	-	-	門井下	-	-	12:31	16:56	-	19:11
姥賀	-	8:14	-	那珂川大橋	-	-	12:36	17:01	-	19:16
大宮北小学校入口	-	8:19	-	大宮工業団地前	-	-	12:41	17:06	-	19:21
玉川駅前	-	-	18:25	清水	-	-	12:42	17:07	-	19:22
玉川十文字	-	8:20	18:26	抽ヶ台	-	-	12:45	17:10	-	19:25
白谷峠	-	8:27	18:33	大宮駅前	-	-	12:48	17:13	-	19:32
上小瀬十文字	7:59	8:29	18:38	大宮営業所	-	-	12:57	17:22	-	-
小瀬高校前	8:04	8:34	-							

※主要停留所のみ掲載しています。



■大宮～上小瀬線

便の統合や廃止などにより、次のとおり改正します。

停留所名	土日祝運休			
	7:11	12:47	1便	
大宮駅前	廃止	廃止	14:54	-
抽ヶ台			14:56	-
大宮工業団地前			15:01	-
三美十文字			15:06	-
那珂川大橋			15:09	16:13
門井下			15:13	廃止
那賀神社前			15:14	
寺前			-	
法性寺入口			15:15	
緒川小学校入口			15:20	
上小瀬丁字路			15:23	
緒川地域センター			15:24	
上小瀬十文字			15:25	
境橋	15:30			

停留所名	土日祝運休		土日祝運休	
	1便	13:25	2便	
境橋	7:59	廃止	-	-
上小瀬十文字	8:03		15:44	16:42
緒川地域センター	8:04		15:45	廃止
上小瀬丁字路	8:05		15:46	
緒川小学校入口	8:07		15:48	
法性寺入口	8:11		15:52	
寺前	-		15:59	
那賀神社前	8:13		16:04	
門井下	8:15		16:06	
那珂川大橋	8:20		16:11	
三美十文字	8:22		16:13	
大宮工業団地前	8:25		16:16	
抽ヶ台	8:29		16:20	
大宮駅前	8:35	16:26		

※主要停留所のみ掲載しています。

■経路の変更

緒川支所移転に伴い、「大宮～緒川・美和線」と「大宮～上小瀬線」に新しい停留所「緒川地域センター」を設けます。また、下図のとおり一部経路が変更となります。



■ 緒川支所の移転に伴い、一部の経路を変更します。

変更前ルート：——
変更後ルート：——

■ 経路変更の対象となるのは

＜大宮～緒川・美和線＞

○ 上り 8 便, 下り 7 便

＜大宮～上小瀬線＞

○ 上り 2 便, 下り 1 便

※「大宮～高部線」「緒川・玉川村駅線」の経路については、変更しませんので、ご注意ください。

■ 移転先の緒川地域センターに新たにバス停留所を設置します。

※今回の改正に伴う路線バス時刻表の変更等については、市ホームページ、公共交通ガイドブックに掲載いたします。

問 本庁 地域創生課地域創生G ☎52-1111 内線125

～もしもの災害に備えて、
あなたのことをお知らせしてよいかお聞きします～

避難行動要支援者の登録 および情報提供への同意確認について

市では、災害発生時に自ら避難することが困難な方「避難行動要支援者」を対象に、安否の確認や避難支援などを実施するため、災害時用の「全体名簿」と平常時用の「同意者名簿」の2種類の「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

避難行動要支援者の対象要件に該当し、まだ情報提供の同意確認がとれていない方へ、平常時から活用される「同意者名簿」へ登録するかどうかのご意思を、郵送により確認を行っております。

回答がお済でない方は、趣旨をご理解のうえ、同封の**情報提供同意確認書兼個別避難計画書に必要事項**を記入し、返信用封筒に入れてポストへ投函してください。

【名簿の活用イメージ】

災害発生時に自ら避難することが困難な方「避難行動要支援者」を全体名簿に登録します。

全 体 名 簿



名簿情報を平常時から外部提供することへの同意確認

同意する



同意者名簿に登録

平常時

避難支援等関係者に名簿情報を提供し、平常時からの個々の状況確認や見守り活動、避難支援プランの作成など、災害時の円滑な支援を図るために活用されます。



同意しない

全体名簿に登録

災害時

災害時のみ、平常時から活動している避難支援等関係者へ全体名簿情報を提供し、協力および連携し、名簿に登録された方々の安否確認や避難支援を行います。



【避難行動要支援者の対象要件とは?】

施設などの入所者および自力または同居する家族などの支援で避難できる方を除く、次の方が対象となります。

- ①75歳以上のみの高齢者世帯
- ②要介護認定3～5を受けている方
- ③身体障害者手帳1級または2級で、種別が第1種の方
- ④療育手帳AまたはAの方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級または2級の単身世帯の方
- ⑥特定疾患または小児慢性特定疾患重症認定患者
- ⑦その他支援が必要と市長が認めた方(健康に不安を抱える方など)

【災害時用の全体名簿とは?】

避難行動要支援者の対象要件に該当する方について、行政情報により市が作成した、避難支援を実施するための**基礎となる名簿**です。名簿には、氏名、生年月日、性別、住所または居所、電話番号、避難支援を必要とする事由などが掲載されます。

また、災害対策基本法により、災害が発生または発生するおそれがある場合においてのみ、**本人の同意を得ることなく、「避難支援等関係者」(区や自主防災組織、民生委員・児童委員など、避難支援に携わる関係者)へ名簿情報を提供することができ、避難支援の実施に活用されます。**

【平常時用の同意者名簿とは?】

「避難支援等関係者」への名簿情報の提供に**同意された方の名簿**です。平常時からの見守り活動や災害時の円滑な支援を図るために活用されます。名簿には、氏名、生年月日、性別、住所または居所、電話番号、避難支援を必要とする事由のほかに、世帯区分、緊急連絡先、緊急時避難先、支援内容、その他特記事項などが掲載されます。

また、「避難支援等関係者」が本人やその家族などと打合せを行い、誰が、どこへ避難させるかなどの支援に関する必要事項を記載した個別計画「避難支援プラン」の作成にも活用されます。

【お問い合わせ先】

常陸大宮市社会福祉課社会福祉グループ 52-1111 (内線134)

肥料を無料配布します

大宮地方環境整備組合 衛生センター(し尿処理施設)では、処理で発生した汚泥を超高温好気性発酵法により堆肥化して無料配布を行っております(市外にお住まいの方も可能です)。

配布を希望される方は、以下の配布場所までご来所ください(袋はご持参ください)。

- 肥料の種類 汚泥発酵肥料
(登録番号 生第105254号)
- 原料の種類 し尿汚泥
- 主要な成分含有量(令和3年6月採取)
 - ・窒素全量 2.3%
 - ・りん酸全量 4.0%
 - ・加里全量 0.5%未満
 - ・銅全量 340mg/kg
 - ・炭素窒素比 12

※時期によって成分のばらつきがあります。

- 配布場所 大宮地方環境整備組合衛生センター
(常陸大宮市小野2090番1)
☎0295-52-3535

- 配布時間 9:00~16:00(平日)

※来所時はマスクの着用をお願いします。

問 大宮地方環境整備組合 衛生センター
☎52-3535

令和4年度各種健(検)診の日程について

3月半ば以降、健康づくり推進員をとおして「令和4年度各種健(検)診日程表」を班加入世帯に配付します。

令和4年度の健診を希望される方は、必ずご確認ください。

令和4年度も引き続き感染症対策として、全ての日程を「予約制」で実施します。日程を確認し、申込期間内にご予約ください。電話は大変混み合いますので、可能な方はインターネットをご利用ください。

※市ホームページには、3月上旬頃に日程表を掲載予定です。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

令和4年4月1日から大宮地域と山方地域の公民館分館および市が設置する集会施設の名称等が変わります

令和4年4月1日から市公民館の分館制度が廃止されるに伴い、施設名称や管理方法が変更となります。また、市が設置する集会施設の一部も名称が変更となります。

集会施設を利用できる方は、原則、市に住所を有する方あるいは市内に勤務する方となります。施設を利用する場合は、市へ申請が必要となります。使用料については、原則無料です。詳しくは地域創生課までお問い合わせください。

名称が変わる施設一覧

旧施設名称	新施設名称
大宮公民館玉川分館	玉川地区センター
大宮公民館大賀分館	大賀地区センター
大宮公民館上野分館	上野地区センター
大宮公民館村石分館	村石地区センター
大宮公民館大場分館	大場地区センター
大宮公民館塩田分館	塩田地区センター
山方公民館和大分館	和大地区センター
山方公民館野上分館	野上地区センター
山方高齢者コミュニティセンター	山方高齢者コミュニティセンター (変更なし)
山方公民館舟生分館	舟生地区センター
山方公民館西野内分館	西野内地区センター
山方農村環境改善センター (山方公民館諸富野分館)	諸富野地区センター
山方公民館諸沢五区分館	諸沢西地区センター
北富田集会所	北富田集会所 (変更なし)
山方公民館小貫分館	小貫地区センター
山方公民館照山分館	照山地区センター
山方農村集落多目的共同利用施設 (山方公民館下小川分館)	盛金地区センター
山方公民館久隆分館	久隆地区センター
山方公民館長田分館	長田地区センター
野沢会館	野沢会館 (変更なし)
美和高齢者コミュニティセンター	美和高齢者コミュニティセンター (変更なし)
緒川老人福祉センター 「やすらぎ荘」	緒川高齢者コミュニティセンター 「やすらぎ荘」
野口地区センター	野口地区センター (変更なし)
下伊勢畑生活改善センター	下伊勢畑地区センター
長倉地区センター	長倉地区センター (変更なし)

問 本庁 地域創生課地域創生G
☎52-1111 内線126

令和4年4月1日からコミュニティセンターの名称等が変わります

令和4年4月1日から一部のコミュニティセンターの施設名称や管理者が変更となります。

旧施設名称	新施設名称	管理者(指定管理者)
大宮東部地区コミュニティセンター (大宮公民館世喜分館)	大宮東部コミュニティセンター	公益財団法人常陸大宮市振興財団
大宮農村環境改善センター	大宮南部コミュニティセンター	上村田区 (変更なし)

問 本庁 地域創生課地域創生G ☎52-1111 内線126

常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>(改訂案)」および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>(案)」に対するパブリック・コメントの実施結果について

パブリック・コメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

実施結果は、市ホームページや政策審議室企画政策課(本庁3階)、または各支所でも閲覧できます。

《パブリック・コメントの実施概要》

○意見の募集期間

令和3年12月10日(金)～令和4年1月11日(火)

○案の公表方法

- ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)および各支所総合窓口で閲覧
- ・市ホームページで公表

○意見の提出方法

直接持参、郵送、FAX、Eメール

○意見の提出状況

郵送2名、Eメール1名

○意見の内容および意見に対する市の考え方

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
1	基本計画	ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>の表現と盛り込むべき内容	<p>アクションプランというのは、基本計画のことではなく、いつでも誰が何を何のためにどのように行うのかを示した具体的な実施計画(行動計画)を盛り込んだ計画のことのほうです。</p> <p>基本計画というのは、基本構想を実現していくための基本的な方針とその実現に必要な主要な事業を示したものを意味するほうです。基本計画は基本構想を実現するために必要な各種の具体的事業を展開していく際の指針となるものであることから、主要な事業については、基本計画の中に相互の関連や時系列を整理して体系的に示しておく必要があります。主要な事業が明記されていない計画を基本計画と呼ぶことは、相応しくないと考えます。</p> <p>今回の基本計画は、アクションプランと称していますが、内容は事業展開の方向性を抽象的な表現で示す基本</p>	<p>本市では、行政・市民・団体等の行動並びに実践を促すものとして基本計画を位置づけ、名称をアクションプランと設定しています。また、基本計画では、本市が進める施策の方向性と主な取組などを盛り込んでいます。</p> <p>基本計画を踏まえた具体的な事業名称および内容については、基本計画を踏まえ3年間を計画期間として策定する重点事業計画において取りまとめを行うものとしています。また、重点事業計画は、社会経済情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を勘案しながら、毎年度見直しを行いますので、基本計画に関しましては、原文のとおりとします。</p>

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
			<p>構想のレベルに留まっていて、計画の目標を達成していくために必要となる主要施策が具体的に見えていないように感じます。</p> <p>アクションプランという表現を使うならば、計画を実現していくためにどのような事業を展開していくのか、少なくとも重要な事業については具体的に明示しておく必要があると考えます。</p> <p>今後、基本計画を受けてより詳細な実施計画を作ることになるとは思います。が、主要な事業については、基本計画の中にも盛り込んでいくことが必要と考えます。</p> <p>主要事業に関連して計画実現に必要な個々の事業については、基本計画の考えに基づいて単年度毎の予算編成の中で十分に議論して予算化していけばよいと考えます。しかしながら、予算化の単年度主義を重要視すると、どうしても場当たりのになりがちで、基本計画そのものの意味が薄れてしまいます。そこで、基本計画の中に計画実現の要となる重要事業は盛り込んでおき、社会経済環境等の変化を勘案して必要な修正を加え、実施に移していくことが良いと考えます。</p> <p>従って、今回の基本計画は、アクションプランという表現をやめて、単純に「ひたちおおみや未来創造基本計画」とし、計画の実現を担保するための主要事業を盛り込んで、基本計画らしく体裁を整えるべきと考えます。</p>	
2	基本計画	基本計画の中に、「博物館の創設」を入れ、基本計画の目標と主要な対応策を明記する	<p>①基本計画の中に具体的な事業を盛り込まないのは、議会等で事業の進捗や成果を聞かれても逃げられるようにしておくためではないかと穿った見方をしてしまいます。基本計画には、計画に掲げた目標を達成するために必要な主要事業を盛り込むべきと考えます。計画の文章も、「〇〇をして〇〇を〇〇させる」という曖昧な表現より、「〇〇を〇〇させるために〇〇をします」と、目標とそれを達成するための事業をより分かりやすく強調した表現にすべきではないでしょうか。そうし</p>	<p>①基本計画では、本市が進める施策の方向性と主な取組などを盛り込んでいます。</p> <p>また、基本計画を踏まえた具体的な事業名称や、事業内容については、重点事業計画で取りまとめ、さらに数値で成果目標を設定し、事業の進捗・達成度合いを客観的・定量的に評価することで、基本計画の目標の達成に向けて取り組まします。原文のとおりとします。</p>

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
			<p>ないと、計画の存在意義が薄れてしまうように感じます。</p> <p>②常陸大宮市の魅力を高めて、市内外からの多くの人を集め、市の活性化を図っていくために、多機能を有する「博物館の創設」を具体的事業として基本計画の中に盛り込むよう提案します。(博物館構想の詳細は、別添資料参照)</p> <p>この博物館は、泉坂下遺跡の出土物(重要文化財)と常陸大宮市で生まれたとされる雪村の作品群(レプリカで可)を目玉に、佐竹氏関係他歴史、文化、民俗、自然等現在進行中の市史編さん事業で明らかになった多種多様な資料を保管、展示公開し、シンクタンク機能や情報発信機能、郷育立市や生涯学習の拠点施設とすることにより、研究者を含め市内外の多くの人が集まる魅力的な施設を想定しています。</p> <p>博物館の創設は、基本構想、基本計画の理念に適切に応える具体的な施策であり、施策大綱1の政策1施策2②、政策2施策3①、4③、5①②、大綱3の政策1施策1②、④、施策2①、大綱4の政策1施策2、3、大綱5の政策2施策3①等の中に具体的に盛り込むべきと考えます。</p>	<p>②「博物館の創設」に対するご意見につきまして、本市の優れた文化遺産は、学校教育や生涯学習を通して市民の郷土愛を育むとともに、観光資源としても活用されるなど多くの分野に関連すると考えられますので、大綱1政策2施策5の「①歴史文化遺産の保護・活用と施設の充実」の分野において、文化財展示施設の検討を進めますので、原文のとおりとします。</p>
3	基本計画	大綱2 政策3 災害に強いまちづくり 施策7 防災・危機管理体制の充実 ②防災体制の充実	<p>災害関連死を無くすために、発災直後、復旧・復興期などのフェーズに合わせた支援体制の構築が必要になるのではないかと考えます。とくに高齢者や障害者等の災害弱者は災害関連死のリスクが高くなる傾向があるため避難生活が長期に及ぶ場合には、そのような対象者に対する支援のあり方や医療従事者による災害支援チームの関りも必要になるのではないかと考えます。</p>	<p>災害時の被災者の健康管理等は重要な課題であり、災害発生時の具体的な支援体制等に関しては、常陸大宮市地域防災計画により計画しており、発災直後の医療救護、避難後の健康管理および復旧期の心的健康管理等のフェーズに合った対応をとれる体制の構築に取り組んでいます。</p> <p>ご意見を参考とし、災害の直接死はもとより、関連死を防ぐ施策を検討するとともに、関係性の深い避難所関係の改善等に取り組みます。</p>

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
4	基本計画	大綱3 政策1 魅力と特色あるまちづくり 施策1 計画的な土地利用と拠点づくり ②常陸大宮駅周辺整備の推進	2項目目の冒頭に「新駅舎や駅西口」という明確な場所を明記してあります。駅東口側の方向性についても記載してはどうかと考えます。	基本計画においては、交流拠点の整備位置をわかりやすくするために、駅の西口側に整備するとしています。 基本計画においては、駅東口も含めての駅周辺整備の方向性となるものですので、原文のとおりとします。 なお、駅周辺の整備に関しましては、駅周辺整備計画に基づき推進します。
5	基本計画	大綱3 政策1 魅力と特色あるまちづくり 施策2 移住・定住の促進 ②移住体験の充実	「特色のある産業での就労体験」と記載されていますが、常陸大宮市の高齢化率の推移を鑑みて、医療や福祉領域における専門資格を保有した人の就労体験も必要になるのではないかと考えます。もちろん農業や新たな産業の創出も必要になると考えますので、「特色のある産業」とは何なのか、もう少しわかりやすい形で明記することも必要になるのではないかと考えます。	本市では人口減少対策を本市の最重要課題として捉えており、本市に移住する人を増加させるための取組を進めています。その取組として、移住希望者が本市での仕事や生活を体験する取組の一つが就労体験となります。 都市部から農村へ移住する人には、就農を希望されるなど、自然と触れ合う仕事を希望される方が多い傾向があるため、本年度は農業などの就労体験のほかテレワーク体験を実施しています。 今後移住施策としての就労体験において、医療や福祉分野も含め様々な分野での実施を検討します。 また、「特色のある産業」に関しては、医療や福祉分野も含め様々な分野が考えられますので、原文のとおりとします。
6	基本計画	大綱4 政策1 市民の多様な活動を推進するまちづくり 施策1 地域コミュニティ活動の充実②コミュニティ活動の活性化	「集落支援員や地域おこし協力隊と連携し、元気な地域コミュニティづくりを推進します。」と記載されていますが、「施策2 市民と行政による協働の推進」にもあるように地域コミュニティづくりには市民一人ひとりの参画が必要になるのではないかと考えます。また、民間企業もCSR活動などを通してコミュニティづくりに関与していますので、前者に限定しない表現の方がよいのではないかと考えます。	本市と市民の協働によるまちづくりの基礎は地域コミュニティである区および班となりますが、近年、区や班への未加入者が増加しているほか、人口減少や過疎化の影響により一部の区・班では、地域活動が困難な状況が生じています。 本市では、区・班への加入促進や地域センターの整備、

No.	対象計画	意見のタイトル	意見の内容 ※原文のとおり記載しています。	意見に対する市の考え方
				<p>集落支援員の配置や、地域おこし協力隊の活用による地域コミュニティの維持・活性化する取り組みを推進しており、また、ご意見のように市民一人ひとりの参画が必要ですので、市民を対象とした協働の担い手となる人材の育成・支援を進めています。</p> <p>また、地域コミュニティづくりの取組に関しては、集落支援員や地域おこし協力隊に限定するものではなく、基本計画に記載のとおり多様な地域コミュニティ活動を支えるボランティアや各種団体・NPOなどと連携を図りながら、地域コミュニティの推進体制づくりに努めますので、原文のとおりとします。</p> <p>なお、市民団体や、企業などと市との協働については大綱3 政策1 施策2市民と行政による協働の推進において進めます。</p>
7	基本計画	大綱2 政策2 施策4 障がい者福祉の充実 ③療養や特別支援教育の充実 「児童発達支援センターの設置を目指します」について	<p>発達に不安のある子どもさんの保護者にとって、検診等で出会う保健師の存在は大変重要だと考えます。保健師の知識と経験はもちろんですが、保護者の不安な気持ちに寄り添える様、保健師自身が心の余裕を持てる為に保健師の十分な人員配置を願います。保健師との連携のもと、児童発達支援センターにつなげられた場合には、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と節目節目で変わる環境に応じて、その子どもさんに関わる全ての方が集まり話し合いの場を持てる「連携会議」の随時あるいは定期的な開催の実施を強く望みます。</p>	<p>発達の気になる子どもやその保護者へ切れ目のない支援を行うために、早期発見と相談体制の充実が必要であることから、総合計画では、大綱1 政策1 施策1 子ども・子育ての支援の充実 ③子育て支援の充実において、発達の気になる子どもへの各種支援を行うとともに、生涯にわたり切れ目のない支援を行う施設の設置を目指し、各種検討を推進していきます。施設の設置にあたっては、保護者の不安な気持ちに寄り添えるよう、相談体制や療育支援体制の充実を図るため、保健師をはじめ、専門的な知識を持つ職員の配置に努めます。</p>

常陸大宮市災害廃棄物処理計画(案)のパブリック・コメントの実施結果について

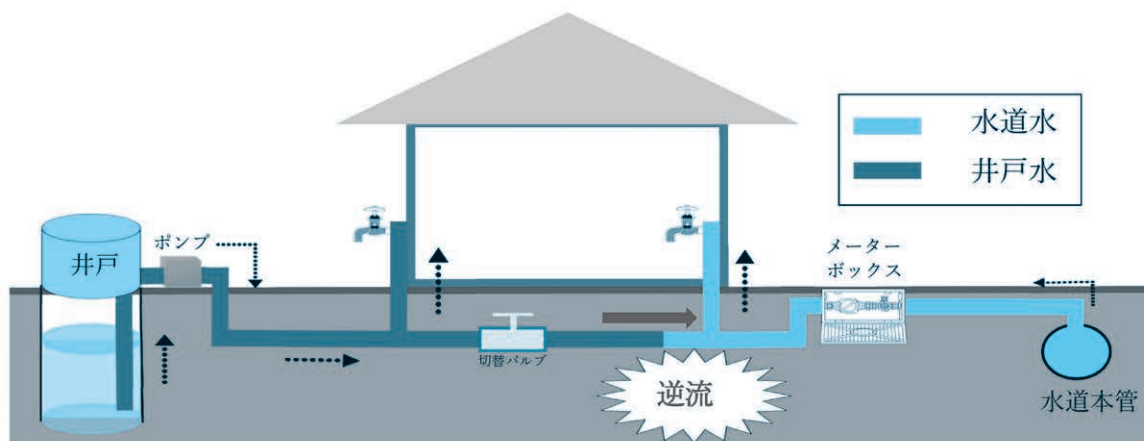
パブリック・コメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

《パブリック・コメントの実施概要》

- 意見の募集期間
令和3年12月10日(金)～令和4年1月11日(火)
- 案の公表方法
・市役所市民生活部生活環境課(本庁1階)および各支所総合窓口で閲覧
・市ホームページで公表
- 意見の提出方法
直接持参、郵送、FAX、Eメール
- 意見の提出状況
意見はありませんでした。

問 本庁 生活環境課生活環境G ☎52-1111 内線113

給水装置のクロスコネクションの防止について



○クロスコネクションとは？

水道本管から各ご家庭に水道水を供給するための給水管(給水装置)が「水道以外の管(井戸水、工業用水など)」と直接接続されていることをいいます。

切替バルブなどを設けて蛇口から出る水を、水道水と水道水以外の水と切り替えて使用できるようにされている場合もクロスコネクションになります。

○なぜクロスコネクションは禁止されているのか？

水道の給水管と水道以外の管が接続されていると、バルブの故障や操作不良、閉め忘れなどにより、水道以外の水が水道本管に逆流してしまう恐れがあります。万が一水道以外の水が汚染されていた場合、周辺のご家庭で飲用に適さない危険な水を飲んでしまうばかりでなく、最悪の場合、伝染病などを引き起こしてしまう恐れもあるため、水道水の汚染を防止し、安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。クロスコネクションが原因として水道水が汚染され、被害が出た場合の費用については原因者の全額負担となります。

また、水道本管への逆流とは反対に、水道水が井戸などに流れ込む可能性もあり、高額な水道料金が発生する可能性があります。(その場合の料金の減免はできません)

○クロスコネクションになっている場合は？

速やかに市指定給水装置工事業業者へ依頼し、水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。この場合の費用はお客様のご負担となります。クロスコネクションが発見されてもすぐに改善していただけないときは、常陸大宮市上水道事業給水条例に基づき、管が切り離されたことが確認できるまでは給水を停止する場合があります。

ご不明な点などありましたら、施設管理課水道工務G(電話：52-0427)へご相談ください。

問 施設管理課水道工務G ☎52-0427

西部総合公園内テニスコートの利用再開について

西部総合公園内テニスコートの改修工事に伴い、一部の利用を中止しておりましたが、2月中の完成予定となりましたので、下記のとおり利用を再開します。

○利用再開予定 令和4年3月1日～

○利用再開施設 テニスコート3面

※予約の詳細については、(一財)常陸大宮市スポーツ協会(☎52-5223)へご確認ください。

問 本庁 文化スポーツ課文化・スポーツG ☎52-1111 内線114

募 集

令和4年度奨学生募集のご案内

【奨学資金】

○募集人員、貸与月額および貸与期間

在学する学校		貸与額(月額)	募集人員	貸与期間
高等学校	1～3年課程 4年課程以上	20,000円以内	20名以内	令和4年4月から在学する学校の正規の修業期間(1学年以外の学年で貸与を希望する方は、残修業期間とする)
高等専門学校				
専門学校(専修学校専門課程)	50,000円以内			
大学・短期大学				

○申請資格(次の全項目に該当する方)

- (1) 保護者が常陸大宮市に引き続き3年以上住所を有する方(令和4年3月31日現在)
- (2) 下記の学校に入学または在学する方
 - ア 高等学校(中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部を含む)
 - イ 高等専門学校
 - ウ 専門学校(専修学校専門課程)
 - エ 大学(短期大学を含む)
- (3) 人物および学業がともに優れている方
- (4) 経済的理由により修学が困難な方
- (5) 他の奨学金を受けていない方(他の奨学金との併願は可、併用は不可)

○提出書類

- ・奨学資金貸与申請書
- ・奨学生推薦調書
- ・住民票謄本(本籍表示のもの)
- ・保護者(父母両方)の令和3年分の確定申告書の写しまたは源泉徴収票の写し
- ・連帯保証人の令和2年分の所得および市税等の滞納がないことを証明できる書類(連帯保証人が市外在住の場合に限る)
- ・在学証明書(4月以降)

○返還について

最終貸与月の6か月経過後から、10年以内に、半年賦または年賦で返還(無利子)

【入学一時金】

○募集人員および貸与限度額

学校の種別	募集人員	貸与限度額(入学時一回)	備考
専門学校	5名以内	1,000,000円	貸与額は、入学時の納入金を超えない額
短期大学		1,500,000円	
大学		2,000,000円	

○申請資格(次の全項目に該当する方)

- (1) 下記の学校に入学する方の保護者で、常陸大宮市に引き続き3年以上住所を有する方(令和4年3月31日現在)
 - ア 専門学校(専修学校の専門課程)
 - イ 短期大学
 - ウ 大学

(2) 経済的理由により修学させることが困難な方

○提出書類

- ・入学一時金貸与申請書 ・住民票謄本(本籍表示のもの)
- ・保護者(父母両方)の令和3年分の確定申告書の写しまたは源泉徴収票の写し
- ・連帯保証人の令和2年分の所得および市税等の滞納がないことを証明できる書類(連帯保証人が市外在住の場合に限る)
- ・対象者の入学を確認できる書類の写し(合格証等のコピー)
- ・対象者の入学手続き時に学校に納入する金額を確認できる書類の写し

○返還について

貸与後1年間据え置き、3年以内に、半年賦または年賦で返還(無利子)

【長山景樹特別奨学金】

○募集人員、給付月額および給付期間

在学する学校		募集人員	給付額 (月額)	給付期間
市内高等学校	常陸大宮高等学校	2名以内	15,000円	3年以内
	小瀬高等学校	2名以内		
大学	常陸大宮高等学校出身者	1名	50,000円	4年(6年)以内
	小瀬高等学校出身者	1名		
大学(出身高校の限定なし)		2名以内	30,000円	

○申請資格(次の全項目に該当する方)

- (1) 保護者が常陸大宮市に引き続き3年以上住所を有する方(令和4年3月31日現在)
- (2) 下記の学校に入学または在学する方
 - ア 県立常陸大宮高等学校
 - イ 県立小瀬高等学校
 - ウ 大学(ただし学校教育法に規定する大学であり、医学を履修する課程、通信教育を行う学部および短期大学を除く)
- (3) 人物および学業が特に優れている方
- (4) 経済的理由により学資の支援が必要と認められる方
- (5) 市の発展に寄与する目的で実施される事業等に積極的に協力しまたは関与する意思のある方
- (6) 常陸大宮市奨学資金の貸与を受けていない方(市の奨学金との併願は可、併用は不可)

○提出書類

- ・奨学金給付申請書(特別奨学生) ・特別奨学生推薦調書 ・住民票謄本(本籍表示のもの)
- ・保護者(父母両方)の令和3年分の確定申告書の写しまたは源泉徴収票の写し
- ・連帯保証人の令和2年分の所得および市税等の滞納がないことを証明できる書類(連帯保証人が市外在住の場合に限る)
- ・在学証明書(4月以降) ・小論文(論題「常陸大宮市の将来について思うこと」800字)

○本制度は返還のない奨学金ですが、下記の場合は返還が必要となります。

- (1) 退学したとき
- (2) 奨学金給付期間内または給付期間経過後3年以内に保護者および特別奨学生がともに市内に住所を有しなくなったとき
- (3) 虚偽の申請等の不正があった場合
- (4) その他返還が必要と認められる場合

○申込書・募集要項について

1. 学校教育課(常陸大宮市役所本庁舎3階)
2. 常陸大宮市公式ホームページ(公式ホームページより様式を印刷)

○募集期間

令和4年3月1日(火)～令和4年4月11日(月) 17:15まで ※土・日曜日、祝日を除く。

【ひたまる25】eバイクで奥久慈を走ろう!サイクリング体験教室参加者募集

道の駅奥久慈だいでeバイクをレンタルしてのサイクリング体験教室です。eバイクは電動アシスト機能付きなので、登坂も比較的楽に走ることができ、遠出もできるので、適度な運動に最適です。昨年11月に実施した回では、60歳以上の方も参加して、大子～棚倉間を往復されました。通常価格より格安でeバイクを体験できる絶好の機会です。皆様の参加をお待ちしております。

- 期 日 令和4年3月27日(日)
- 時 間 9:00集合、16:00解散予定
- 場 所 道の駅奥久慈だいで
(コースは参加申込者宛にお知らせします)
- 対 象 どなたでも
- 講 師 品田斉氏
- 参 加 料 1,500円/回(保険料、自転車・ヘルメットレンタル料込み)
- 定 員 10名
- 申込方法 QRコードからWEB申込フォームへアクセス。
- そ の 他 汗拭きタオル、飲み物、マスク、昼食代を持参してください。



(QRコード)

申込・問 スポーツクラブひたまる25事務局(火曜日、金曜日13:00～17:00) ☎55-9666 FAX 55-9667

イベント

雪村顕彰会シンポジウム2022～伝承の屋敷跡を求めて～を開催します

雪村顕彰会では、雪村屋敷跡調査委員会を立ち上げ2年間にわたって現地調査や議論を行ってきましたが、この度調査委員会結果報告書に基づいたシンポジウムを開催します。多くの方々のご参加をお待ちしております。

- 企画名 雪村顕彰会シンポジウム2022「伝承の屋敷跡を求めて」
- 日 時 令和4年4月3日(日) 13:00開場
13:30開演
16:30終演(予定)
- 会 場 常陸大宮市文化センターロゼホール 小ホール
- 主 催 雪村顕彰会
- 共 催 茨城新聞社
- 後 援 茨城県・茨城県教育委員会
常陸大宮市・常陸大宮市教育委員会
- 内 容 雪村顕彰会シンポジウム2022「伝承の屋敷跡を求めて」
 - ・調査結果報告
報告 上久保洋一 雪村屋敷跡調査委員会委員長
雪村顕彰会副会長
 - ・シンポジウム2022「伝承の屋敷跡を求めて」
コーディネーター 富山章一 雪村顕彰会会長
パネリスト 橘川栄作 茨城県営業戦略部部长
橋本慎司 栃木県立美術館技幹兼学芸課長
瓦吹 堅 茨城県考古学協会会長
大澤伸啓 史跡足利学校学芸員
- 入場料 無料 開演時間までにお越しください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催を中止する場合があります。

問 雪村顕彰会 会長 富山 章一 ☎080-1156-8604

相 談

日曜結婚相談会について

市では毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。
結婚を希望する方やその親御さんのご相談に、結婚応援サポーターが個別に対応します。
ほかにも婚活に使用するプロフィール写真の撮影や、お相手の検索(※会員登録者のみ)もできます。
相談会は予約優先となりますので、できるだけ予約のうえご来場ください。

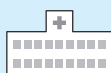
- 日 時 令和4年3月20日(日)9:00~16:00(受付/9:00~15:00)
- 場 所 おおみやコミュニティセンター 2階研修室3
- 費 用 相談・会員登録 無料
- 予約先 常陸大宮市 定住推進課
☎52-1111(内線123)
アドレス: marriage@city.hitachiomiya.lg.jp



- 次回は令和4年4月17日(日)の開催予定です。
- 常陸大宮市結婚応援サポーターとは?
市の委嘱を受け、結婚活動の支援をしている市内在住のボランティアです。
皆様からのご相談に親身になって対応いたします。お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際はマスクの着用と受付での検温にご協力ください。また、部屋の換気・消毒を適宜実施します。

問 本庁 定住推進課定住推進G ☎52-1111 内線123



電話で確認してからお出かけください。

◆休日・祝日の当番医◆ 2/27~4/3 *病院名・電話番号

	市 内(市外局番0295)	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
2/27	丹治医院 ☎53-2115	七合診療所 ☎82-2781	桜井循環器科内科 ☎63-5131
3/6	小泉医院 ☎52-0116	林田医院 ☎88-2056	吉永医院 ☎63-2303
13	志村大宮病院 ☎53-1111	白寄医院 ☎92-2710	今井医院 ☎63-0320
20	岡崎外科医院 ☎52-0547	水沼医院 ☎84-0001	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
21	大曾根内科小児科 ☎52-0302	山野クリニック ☎84-3850	もてぎの森「メディカルプラザ」☎64-1122
27	丹治医院 ☎53-2115	高野病院 ☎92-2520	桜井循環器科内科 ☎63-5131
4/3	高村外科医院 ☎57-2031	南那須青木医院 ☎88-6211	吉永医院 ☎63-2303

- 市内の医療機関の診療時間は、9:00~正午です。
(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)
- 近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからも検索できます。

◆救急医療二次病院◆ 常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

○24時間体制で、重症患者を受け入れています。

◆休日・祝日の当番医◆

- 医療機関案内 次のサイトから最新の情報をご覧ください。
茨城県救急医療情報システム <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
とちぎ医療情報ネット <https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>
- 急な病気で心配なとき、ご相談ください。
茨城子ども救急電話相談 24時間365日
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から # 8000 すべての電話から ☎050-5445-2856
茨城おとな救急電話相談 24時間365日
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から # 7119 すべての電話から ☎050-5445-2856